

相談員（社会福祉士）【常勤】 募集要項

募集事業所	桜台地域包括支援センター または 第3育秀苑地域包括支援センター
勤務地	東京都練馬区桜台1-22-9 または 東京都練馬区土支田1-31-5
雇用形態	正職員
職種	相談員（2名）
業務内容	地域包括支援センターにおける相談業務
資格要件	社会福祉士
給与・手当	基本給：191,600円～228,800円 調整手当：11,496円～13,728円 資格手当：10,000円 処遇改善手当：10,000円 住宅手当：10,000円（世帯主） 通勤手当：実費（上限30,000円）
昇給・賞与	昇給：年1回（4月） 賞与：年2回（計4.0ヵ月） ※2023年度実績
勤務時間	8:30～17:30（休憩60分）
休日	・年間111日 ・日曜・祝日はお休みですが、2～3ヶ月に1日程度出勤があります
休暇	年次有給休暇、慶弔休暇、育児休業、介護休業、看護休暇あり
福利厚生ほか	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度加入 資格取得支援、予防接種補助、慶弔見舞制度ほか
その他	施設見学を随時実施しています 施設へお電話いただくか、採用フォームからお問い合わせください 電話：03-3557-7637 担当：採用担当